

提出前に記入漏れや誤記入がないかを
本記入例で確認のうえ、ご提出ください。

『入寮の事実を確認する書類（在寮証明書）』については、大学で準備しますので、本屆のみ提出してください。

『賃貸借契約書の写し』を提出してください。
ただし、奨学生本人以外の名義で契約し、賃貸
借契約書の入居者欄において奨学生本人のみが
入居をしていることが確認できない（または入
居者欄が無い）場合は、『賃貸借契約書兼居住
者証明書』も併せて提出し、【対象区分：G】
にチェックをしてください。

事前に奨学金窓口にご相談ください。

- ・転居日と同時に自宅外通学の要件を満たす場合は転居日を記入してください。
- ・入居日は必ず⑥の契約期間内の日付を記入してください。

- ・賃貸借契約書に記載された契約期間を記入してください。

- ・ 契約開始日から家賃が発生している場合は契約の開始日を記入してください。
- ・ 契約に特約があり、契約開始日より後に家賃が発生している場合は実際に家賃が発生し始めた年月日を記入してください（フリーレント）。

- ・賃貸借契約書に記載された住所を記入してください。

【こまきさ寮への入寮が決定した方】
こまきさ寮への入寮が決定した方は、⑤～⑧を以下のとおり記入してください。
⑤ 自宅外への入居日→2025年4月1日
⑥ 契約期間→2025年4月1日～2026年3月31日
⑦ 家賃・寮費発生年月日→2025年4月1日
⑧ 自宅外住所→
〒390-0861
長野県松本市横ヶ崎6-24-2 こまきさ寮

学校名 信州大学		学年 1年	氏名 (自署) ② 信州太郎		
学部・学科 (課程・研究科) 人文学部・人文学科					
進学生番号		又例	③採用候補者決定通知登録番号		進学區入力日
記入不要			9 9 9 9 9 9 9 9 9 - 9 9 9 - 9 9 9 9 9	記入不要	

④ 自宅外通学要件 及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) ☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☒ E ☐ F ☐ G		
⑤ 自宅外への入居日	西暦 20 25 年 3 月 25 日	入居	→入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月以内→入居日の属する月が変更始期(注2) →入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月経過→提出日の属する月が変更始期(注2)
⑥ 契約期間	西暦 20 25 年 3 月 25 日	～	西暦 20 27 年 3 月 24 日
⑦ 家賃・寮費発生年月日 (注3)	西暦 20 25 年 3 月 25 日	いずれかに該当する場合☑を記入	☐ フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生 ☐ 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当
⑧ 自宅外住所	〒XXXX-XXXX 長野県松本市旭2-1 信濃アパート101号		フリーレントとは？ 一定期間家賃が無料の契約形態のことです。該当する場合はチェックしてください。
⑨ 生計維持者①(現住所)	① 氏名:	生計維持者(続柄: 父) 信州 太郎	〒XXXX-XXXX 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
⑩ 生計維持者②(現住所)	② 氏名:	生計維持者(続柄: 母) 信州 花子	〒XXXX-XXXX 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
⑪ キャンパス住所	〒390-0802 長野県松本市旭3-1-1		
⑫ 自宅外要件	下記①～④に当てはまるかどうか☑を記入してください。 ①～④に当てはまらず特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細欄に記入をしてください。		
① ⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安) ☒ ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安) ☒ ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安) ☒ ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安) ☐ ⑤その他やむを得ない特別な事情 ☐ 詳細:		

(注1)自宅外通学に関する変更書類が学校に提出された日(様式5「提出日」)となります。
(注2)自宅外通学の定率給付額として認められるのは自宅外費が完了した、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に遡ることはありません。
(注3)家賃・家費発生月日は、家賃1日・日産賃日ではありません。(例:2025年4月1日から2026年3月31日までが契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2025年4月1日を入力。
・通学形態変更に基づき、給付が額ねびで第一種奨学金と月額変更額となります。
・第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規程に基づき増額又は減額(徴収あるときは機構の定める額)にします。
・貸与可能な月額(変更しない)場合は、第一種奨学金貸与月額変更額欄(貸与様式2-1)と貸与様式2-2で「額ねび」を出してください。
・通学形態変更による第一種奨学金貸与月額が増額に伴い、第一種奨学金の「変更後の借入金額(予定・総額)」が返還誓約書に印字の借入金額を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要となります。(学校を通じてお申し込み)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務（返還業務を含む）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、金融機関、文部科学省及び奨学金貸与に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関間相互間については、機構が保有する個人情報等のうち管理権限・必要情報・保証情報に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複支給防止等の目的に照らされた場合には、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

- ・奨学生が学校へ提出した日を記入してください。

- ・氏名は必ず奨学生ご自身で記入してください。
- ・「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」に記載されている氏名表記で記入してください（アルファベット表記不可）。

- ・「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」に記載されている「登録番号」を記入してください

- ・入学後に入力をする「進学届」で届け出る予定の生計維持者を記入してください。
- ・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の住所を記入してください。

- ・キャンパス住所は以下のとおりです。
〒390-0802 長野県松本市旭3-1-1

- ・①～④のいずれかに当てはまるものに✓を記入してください。
- ・①～④に当てはまらない場合は学業に関連したやむを得ない事由があれば⑤詳細欄に記入してください。学業に関連した事由でない場合は自宅外通学は認められません。

学校確認欄 (必ず記入)	以下の対象区分に該当し、必要書類が添付されていることを確認済																	
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐						
<table border="1"> <tr> <td>電話番号(担当者名)</td> <td>学校番号</td> <td>区分</td> </tr> <tr> <td>0236 - 37 - 2184 XX XX</td> <td>1 0 3 0 0 8</td> <td>0 1</td> </tr> </table>													電話番号(担当者名)	学校番号	区分	0236 - 37 - 2184 XX XX	1 0 3 0 0 8	0 1
電話番号(担当者名)	学校番号	区分																
0236 - 37 - 2184 XX XX	1 0 3 0 0 8	0 1																